

令和元年6月14日現在

機関番号：25301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04164

研究課題名(和文) 家族介護者の介護離職の予防に向けた社会的サポート・システムの構築に関する研究

研究課題名(英文) Research on the social support system to prevent turnover among working caregivers

研究代表者

桐野 匡史 (KIRINO, Masafumi)

岡山県立大学・保健福祉学部・准教授

研究者番号：40453203

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、働きながら介護する家族介護者の介護離職の予防に向けた基礎的資料を得ることをねらいに、インタビュー調査および質問紙調査を実施した。本研究で得られた主な成果から、介護離職の予防のためには、介護と仕事を両立させやすい職場の雰囲気醸成や職場での理解(サポート)のほか、介護と仕事を両立させることで生じる私生活への影響を軽減させるための支援体制の構築が必要であることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまで家族介護者を対象とした研究では、「介護」役割を中心に研究成果の蓄積がなされてきたが、本研究では、介護者を複数の役割をもつ「生活者」としての視点を取り入れ、複数の役割、とりわけ仕事役割と介護役割を両立させるための知見を、実証的に明らかにした点で学術的意義があるものと考えられる。また本研究成果は、最近社会問題化している「介護離職」の解消あるいはその予防的示唆につながるものであり、その波及効果は大きく、社会的機運の醸成としての視点からも社会的に意義深いものであったと考えられる。

研究成果の概要(英文)：This study aims to obtain the basic information required to prevent turnover among working caregivers. To that end, we conducted an interview survey and a questionnaire survey. The results indicated that it is necessary to foster a work-family organizational culture and a mutually supportive work environment. In addition, we emphasized the need to provide support that would assist in reducing the impact on one's personal life by balancing work and care responsibilities.

研究分野：社会福祉学

キーワード：介護離職 仕事と介護の両立 介護者支援 社会的サポート 家族介護

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

わが国の総人口のおよそ4人に1人は高齢者であり、このうち何らかの支援や介護が必要な高齢者は600万人に達しようとしている。しかし、介護保険制度の施行後、十数年が経過しようとする現在も、在宅介護の主な担い手は「家族」であり、最近ではこうした家族介護者による「介護・看護を理由とした離職(以下、介護離職)」が大きな社会問題となっている。介護離職は、一見すると、仕事と介護の複数の役割の両立から解放され、介護の負担は軽減されるように考えられる。しかし実際には、介護離職者の半数以上の者で肉体的、精神的、経済的負担が増したことが報告されており¹⁾、必ずしも状況を好転させるわけではない。それどころか、仕事を辞めることでこれまでの外部環境(職場等)との接点や紐帯が断たれ、他者が介在しにくい閉塞的・閉鎖的な環境の陥る可能性さえ高まる。閉塞的・閉鎖的な環境は、介護の問題をより深刻化させやすい。また、介護離職は現在あるいは将来の世帯収入の減少をもたらす可能性が高く、それを回避するためにも、介護離職に関連する要因の特定を企図した実証的研究が求められている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、家族介護者の介護離職の意向とその生活実態の基本的特徴を明らかにするとともに、介護離職の意向に対する促進・阻害要因について明らかにし、介護離職の予防に向けた社会的サポートシステムのあり方について提言することである。

3. 研究の方法

本研究では、上記の研究目的の達成のために、計4名(就労中、離職者含む)の家族介護者(または介護経験者)を対象に、介護離職に関するインタビュー調査を実施した。そのうち、インタビュー調査で得られた結果を踏まえ、家族介護者を対象とした質問紙調査を実施した。

質問紙調査の実施にあたっては、A県内の居宅介護支援事業所39か所を利用する高齢者の家族介護者302名を対象にした。調査は無記名自記式の質問紙調査とし、郵送法で実施した。調査の実施にあたっては、書面にて各事業所の長に研究の趣旨、倫理的配慮等(自由意思による参加、途中辞退可能、個人情報保護、不参加による不利益はないことなど)に関する説明を行い、調査票の配布に関する同意を得た。また、家族介護者に対しても、同様に書面にて説明を行い、調査研究への同意が得られた場合のみ、調査票の返信をもって調査参加への協力を得た。調査期間は、平成30年1月~3月の約3か月間とした。なお、本研究は研究代表者らが所属する機関の倫理委員会の承認を得て実施した。

主な調査内容は、家族介護者および被介護者の基本属性のほか、BPSD、認知的介護評価、ソーシャル・サポート(大切な人、家族、友人からのサポート)、医療・介護・福祉の専門職からのサポート、精神的健康、仕事の要求度(量的労働負荷、仕事のコントロール度)、職場環境、職場サポート、介護と仕事の役割間葛藤、仕事と介護の両立支援制度の利用状況(介護休業、介護休暇、労働時間の短縮等の措置、所定外労働の免除)、介護離職の意向のほか、介護と仕事の両立に関する自由記述等で構成した。

最終的な回収票は、現在仕事をしていない(または既に仕事を辞めた)家族介護者も含めて211名であった。

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

本研究の主な成果は、現在就労している家族介護者に限定し、かつ職場や職務の特性に焦点を当てて集計した。ただし、集計・分析ごとに有効回答者数が異なるため、その点については留意する必要がある。

現在就労している家族介護者の特徴

家族介護者の就労状況は、全体の約6割が何らかの就労をしていた。就労形態の内訳をみると、男性は「正規の職員・従業員(一般職員・正社員など)」が最も多く、女性は「非正規の職員・従業員(パート・アルバイト・派遣・契約社員・嘱託職員など)」が最も多かった。

仕事の要求度では、「量的労働負荷」に関する「非常にたくさんの仕事をしなければならない」および「一生懸命働かなければならない」の2項目について、「まあそうだ」「そうだ」の回答が6割以上を占めており、仕事の量的負担が高い傾向にあった。

職場環境では、「個人や家庭の事情に対して理解があり、適切に対応してくれる職場である」の項目で肯定的回答(「まあそうだ」「そうだ」)が8割を超えていたのに対し、「私の職場では、家庭や私生活よりも、仕事を優先することが期待されている」の項目では否定的回答(「まあそうだ」「そうだ」)が3割弱程度認められた。

職場サポートでは、「職場の人たちは、私の心配事や悩み事を聞いてくれる」などの4項目すべてで6割以上が肯定的回答(「ややそう思う」「とてもそう思う」)であった。

仕事と介護の両立支援制度の利用状況(介護休業、介護休暇、労働時間の短縮等の措置、所定外労働の免除)では、いずれの制度についても利用したことがある者は2割未満であった。

介護と仕事の役割間葛藤に関する経験頻度では「介護や仕事のために、自分の時間が持てない」などの項目で「よくあった」「時々あった」の回答が多く、困難性では「自分の体調が悪く

ても、休むことができない」などの項目で「非常に困った」「かなり困った」の回答が多くなっていた。

介護離職の意向（介護のことがあるので、今の職場を辞めようと考えている）では、「とてもそう思う」「ややそう思う」の回答が2割程度を占めていた。

現在就労している家族介護者の介護離職の意向別にみた介護状況、職場環境等の比較

被介護者や介護の状況、職場環境等について、家族介護者の介護離職の意向の有無別による回答傾向の比較を行った。具体的には、「介護のことがあるので、今の職場を辞めようと考えている」の質問に対し、「とてもそう思う」「ややそう思う」と回答した人を「離職意向あり」群、「まったくそう思わない」「あまりそう思わない」と回答した人を「離職意向なし」群とした。

まず、介護離職の意向の有無別に、被介護者のBPSD、家族介護者の認知的介護評価、ソーシャル・サポート、精神的健康の回答傾向について比較した結果、「離職意向あり」群は、「離職意向なし」群と比較して、「友人からのサポート」が少なく、精神的健康得点が低い傾向にあった。

次に、仕事の要求度（量的労働負荷、仕事のコントロール度）、職場環境、職場サポート、仕事と介護の両立支援制度の利用状況（介護休業、介護休暇、労働時間の短縮等の措置、所定外労働の免除）を使用し、介護離職の意向の有無別に分析を行った（t検定、効果量Cohen's d²⁾。その結果、職場環境のうち「個人や家庭の事情への配慮（ $p<0.05$, $d=0.61$ ）」と「職場サポート（ $p<0.05$, $d=0.53$ ）」の2つで統計学的な有意差が認められた。また、介護離職の意向の有無別に、過去に現在の職場で利用したことがある「仕事と介護の両立支援制度」の利用状況について、Fisherの直接確率法により検討した結果、いずれも統計学的な有意差は認められなかった（図2）。なお、図1は、いずれの尺度も4件法で尋ねていたことから、領域ごとの得点傾向が分かりやすいように、素点の合計得点を項目数で除したものを表記した。

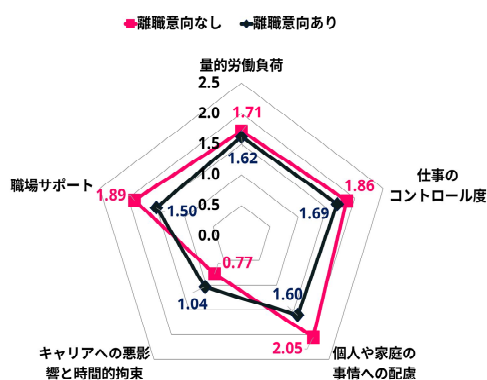


図1 介護離職の意向の有無別にみた仕事と介護に関する両立支援制度の利用状況（利用有無）

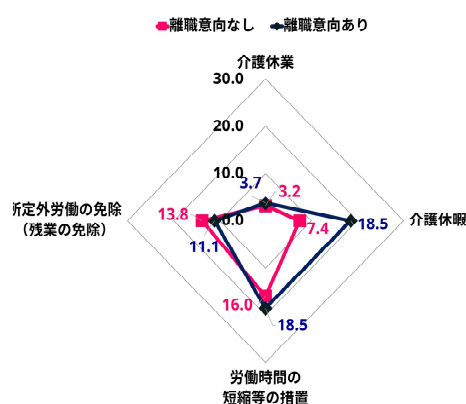


図2 介護離職の意向の有無別にみた仕事と介護に関する両立支援制度の利用状況（利用率）

また、介護と仕事の役割間葛藤と介護離職の意向との関連性については、研究代表者らが構造方程式モデリングにより分析し、報告した³⁾。主な結果としては、介護と仕事の役割間葛藤（介護・仕事葛藤尺度：森本ら；2017）⁴⁾のうち「介護・仕事 - 私生活葛藤」のみが「介護離職の意向（介護を理由とした離職意向）」と統計学的に有意な関連を示すことを明らかにし、さらに「介護・仕事 - 私生活葛藤」に対しては、仕事の要求度の多寡を示す「量的労働負荷」、ならびに介護の要求度を意味する「介護期間」、「1日あたりの介護時間」が統計学的に有意な関連を示すことを確認した。

介護離職者（現在、主に介護のことが理由で仕事を辞めた人）の自由記述からみた仕事を辞めずに続けていくために必要な介護や仕事面での条件

介護離職者を対象とした自由記述（もし、介護や仕事の面でどのような条件が整っていれば、仕事を辞めずに続けていたと思われるか）からは、経済的余裕、介護休暇などを取得しやすい職場環境、日中そばにいてくれる人の存在など、経済面や職場環境面、人的支援に関する条件が挙げられていた。

(2) 得られた成果の国内外における位置づけとインパクト、今後の展望

本研究で得られた主な成果から、介護離職の予防のためには、介護と仕事を両立させやすい職場の雰囲気醸成や職場での理解はもちろんのこと、介護と仕事を両立させることで生じる私生活への影響を軽減させるための支援体制の構築が必要であることが示唆された。とりわけ、後者については、一人の人間がもつ有限の時間量に対して、仕事と介護に時間を投資することで、家族介護者の他の生活時間も減少させてしまい、仕事を辞めざるを得ない状況に陥りやすいと考えられる。今後は、仕事や介護のみならず、「生活者」としての視点から、両役割以外の他の役割や生活も含めた複合的な視座から、継続的な研究に取り組む必要がある。

<引用文献>

- 1) 三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング. 平成 24 年度仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書. 雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課育児・介護休業推進室, 2013.
- 2) 桐野匡史. 家族介護者の介護離職の意向別にみた職場や仕事の特徴, OPU フォーラム 2019, 2019.
- 3) 桐野匡史, 出井涼介, 松本啓子. 家族介護者を対象とした仕事と介護の役割間葛藤と離職意向の関連性. 社会医学研究, 35(2):43-51, 2018.
- 4) 森本浩志, 古田信夫, 河野光慧他. 認知症高齢者の家族介護者の役割間葛藤の測定. 心理学研究, 88(2):151-161, 2017.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

桐野匡史, 出井涼介, 松本啓子. 家族介護者を対象とした仕事と介護の役割間葛藤と離職意向の関連性. 社会医学研究, 査読有, 35(2):43-51, 2018.

〔学会発表〕(計3件)

桐野匡史. 家族介護者の介護離職の意向別にみた職場や仕事の特徴, OPU フォーラム 2019, 2019.

桐野匡史. 家族介護者の「介護」と「仕事」の役割間葛藤の実態と特徴, OPU フォーラム 2018, 2018.

松本啓子, 常国良美, 亀高泰世, 桐野匡史. 在宅認知症高齢者の家族介護者の介護離職に関する認識 退職前後に症状が出現し始めた事例に着目して -, 日本老年看護学会第 22 回学術集会, 2017.

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名: 松本 啓子

ローマ字氏名: (MATSUMOTO, Keiko)

所属研究機関名: 川崎医療福祉大学

部局名: 医療福祉学部

職名: 教授

研究者番号(8桁): 70249556

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。